

# 秋の全国火災予防運動

11月9日(金)から15日(木)までの7日間は「平成19年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年は『火は見てる あなたが離れる その時を』を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。この時季は空気も乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、皆さん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみたいかがでしょうか。

住宅防火のちを守る

7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —



寝たばこをしない



ストーブには、燃えない  
やすいものを近づけない



天ぷらを揚げるときは、その場を離れない



逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する



寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する



火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する



お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる



【消防団からお願い】

秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時頃から1〜2時間程度、それぞれの分団で管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回します。

消防団活動の一環としての夜間巡回に、ご理解ご協力をお願いします。

## ❖ 防災行政無線 夕方の定時放送時間が変更になりました ❖

防災行政無線の夕方の定時放送は、子どもたちの帰宅時間の目安となっているほか、交通事故防止など、重要な役割を担っています。このため、10月より日没時間を考慮し、放送時間を次のとおり変更しましたのでお知らせします。

また、放送については、東西小学校・中学校の児童・生徒が行っております。

変更前	4月～9月	午後6時	放送	変更後	通年	午後4時30分	放送
	10月～3月	午後4時30分	放送				

